

令和4年度 第2回益城町立保育所のあり方検討委員会【会議要旨】

日時 令和5年(2023年) 3月17日(金) 9:57~11:47

場所 仮設庁舎会議室棟 2階 大会議室

出席者 委員会：今吉会長、稲田委員、吉村委員、中村委員、井寺委員、宮尾委員、井委員、
梅木委員、内山委員、森田委員、秋口委員、木村委員、岩本委員
益城町：こども未来課 吉川課長、村上係長、吉住係長、松本主査
総務課 福住(記)

◆ 概要

◇ 開会

◇ 会長あいさつ

◇ 議事の公開について(審議)

- 原則公開だがコロナ禍により非公開。後日会議要旨を町HPにて公表。
- 5月の新型コロナウイルス感染症第5類移行に伴い、次回の委員会から公開を予定。
⇒ 全会一致で了承。

◇ 前回会議の確認事項について

- 会長) 事務局から補足事項等あるか。
 - 事務局) なし。

◇ 議事

(1) 益城町校区別の保育施設の整備量について(説明)

- 事務局) 資料1を用いて説明。
 - 益城町の小学校は5校整備されている。それぞれマップ上に赤丸で囲んでいるのが、5つの小学校。未就学児童の人口は、熊本市寄りの広安西小学校区、広安小学校区に集中し、その次に、町中央部の益城中央小学校区、御船町や嘉島町に近い飯野小学校区の順となっており、町東部にある津森小学校区では、人口が減少傾向にある。
 - 前回の会議の中で話題となった100区画の分譲地、通称「宮の台」は、現在、半数程度の建物が建っている。残りの更地部分も販売が進むことが見込まれている。町西部の益城インターチェンジ沿いに400区画の区画整理通称「益城台地西地区」が、現在進行形で整備され、令和6年度の事業完了の予定。また、東隣に160区画の区画整理、通称「益城台地中地区」が令和6年度から7年度にかけて整備予定である。
 - マップの分布状況のとおり、町西部から中央部に保育施設が整備されている。
 - 2ページ、表1は、町の小学校区の状況を整理したもの。
 - 3ページ、表2は、町の認可保育施設の状況。認可保育施設は、小学校とは違い、町内の居住地に関係なく、すべての保育施設を保護者の選択のもと、利用することができる。割合は、園の地区利用者を園全体の利用者で除して計算しており、赤囲みは、当該地区の児童が70%以上利用していることを指しており、町立第2保育所は、飯野地区の児童の94.87%が利用している。ハイフンは、その地区に住んでいる児童が一人も利用していないことを表している。よって、ハイフンのない「空港保育園」と「あじさい保育幼稚園」、「保育園こころ」は、すべての地区の児童が利用している。

- 表3は小学校区別に利用している児童数が多い順番に整理をした表。割合は、園利用人数を地区の人口で除して計算している。表の中の黄色で着色しているのは、園の所在地が当該小学校区に存していることを表している。
- 4ページ、表4は、小学校区毎に整備されている施設数と定員を表している。広安西小学校区と広安小学校区に7施設が整備され、続いて益城中央小学校区が4施設、飯野小学校区と津森小学校区が1つずつという状況。公立と私立の状況は、広安小学校以外の全ての地区に公立保育所が整備され、私立は、広安西小学校、広安小学校、益城中央小学校の3校区に整備されている。定員からみる内訳は、7割が私立、3割が公立という状況で、人口状況と同様に、広安小学校区と広安西小学校区に施設が多く整備されている。
- 会長) 資料1の表1について、校区の人口割があるが、飯野小学校区に行政区赤井を除くとあるが行政区赤井は中央小学校区なのか。
 - 事務局) そのとおり。校区の境界上に位置する。
- 委員) 先日広崎5町内の区長から連絡があり。益城台地西台地に引っ越しをされた方があいさつに来られたとのこと。居住者20世帯のうち19世帯が町外からの転入者とのこと。西地区は今年10月には第2期工事終了。11月から住宅建設が始まる。今後も引き続き、西地区の子供は増えていく見込み。保育環境の整備が必要である。
 - 会長) 昨今のニュースでは、TSMCの工場ができる菊陽町は不動産価格が高騰しており、今後、隣接の益城町に人口が流れてくる可能性がある。その場合、保育所だけでなく、学校の教室数も足りなくなる恐れがある。
- 委員) 益城台地の西地区は今年度末までにまた人口が増えること、また中地区も整備されることから、保育施設の確保が必要。また、広安西小学校は敷地が足りなくなる可能性がある。小学校を増設することは、10年、20年先の少子化のことを考えると、難しい面もあるため、小学校を増やすだけでなく、校区の見直しも必要になってくると思う。こども未来課と学校教育課がしっかりと連携を取って対応策を検討してほしい。転入してきたはよいが、保育施設や学校に入れないような事案が発生する恐れがある。
 - 会長) 益城中を小中一貫校として整備するなど、他自治体の事例を参考にしながら検討を進めてほしい。
- 委員) 受け皿の状況を見てみて、飯野、津森では町立保育所の役割が伺える。広安西、広安校区の保育ニーズが高いところは私立保育園の進出ニーズもありそうだと感じる。
 - 会長) 広安、広安西校区は私立が多く、利用者からみれば選択肢が多いが、津森や飯野は私立保育所がなく、選択肢がない。保護者視点では通勤途中に送迎できるなど、生活動線上にあることが望ましい。
 - 事務局) 委員のご意見のとおり認識である。津森にある第3保育所はニーズ自体が減っており、令和5年度から定員を75名から60名に見直した。飯野の第2保育所は定住促進で人口が増えているものの、人口の伸び率は近年落ち着きつつある。都市計画画面上の市街化調整区域に存することから今後の見込みがたてづらく、経過観察が必要な地域であると考えている。
 - 会長) 津森小学校は複式学級の可能性もあるのか。
 - 事務局) 可能性はある。そもそも、宅地開発できる土地が少なく、住宅メーカーも進出しづらい。逆に津森校区に住んでいた住民が町中央部以西に転居し家を建てる方もいる。
 - 会長) 潮井公園も整備されたが休日などに車で行く場所という印象。杉堂地区への移

住も山間部にあることから難しい状況だと思う。

(2) 令和 5 年度申込者の保育施設選考傾向について（説明）

- 事務局）資料 2 を用いて説明。昨年 1 月 7 日から 1 月 29 日までの令和 5 年度一斉申込みを受け付けした際、申込者の方にアンケート調査を行った。対象世帯 335 世帯のうち、35 世帯の方から回答があり、アンケートの回答率は 10.45%。
- 会長）現在の町認可保育施設における休日保育や延長保育、障がい児保育の状況を説明願いたい。
 - 事務局）休日保育を実施している町の認可保育施設はない。月曜日から土曜日までの祝祭日を除く日に運営している。町にある企業主導型保育施設のうち、1 園では、休日保育を実施している。
 - 延長保育については、公立保育所は、祝祭日を除く月曜日から土曜日まで 19 時まで、私立保育所は月曜日から金曜日まで 19 時まで、土曜日は 18 時まで延長保育事業を実施している。しかし、預け開始時間は私立保育所が 7 時からスタートなのに対し、公立保育所は 7 時 30 分からスタートしているため、受け入れ開始時間は私立保育所の方に利点がある。
 - 障がい児保育については、障がいを持った児童がいる場合に必要に応じて基準以上の保育士等を加配し、対応をしている。今年度、私立保育所では、2 園で町障がい児保育事業を実施し、加配で対応した人件費分を補助金として町から支給している。医療的ケア児の受け入れについては、今年度、私立保育所 1 園で行っており、看護師の人件費分を国と町で負担している。
 - 会長）延長保育の利用は多いか。
 - 委員）多い。また、延長保育時間の 19 時を超えて、迎えにこられる方もいる。
 - 委員）利用者は固定化しているが、19 時半ごろに迎えに来られる方もいる。
- 会長）20 時までの延長を希望する意見があるがどうかか。
 - 委員）19 時までと言っているのに 19 時半に迎えに来られる方もいる状況の中で、20 時まで拡張した場合、いちごっこにならないかと心配している。20 時までとなった場合、子どもたちもお腹がすくと思うので、給食の先生の配置も必要になるため、人件費も発生することになると思う。
 - 会長）子どものことを考えると、子どもの生活リズムに合わせるべきという考えもある。意見を出された方も、あればよいなという程度の意見かもしれない。
- 委員）以前の保育とは全く違う。熊本の企業は子育て家庭に対して、「時短勤務」などの制度を整えてきている。そのような制度を利用するか否かは家庭次第ではあるが、子どものことが二の次になっている家庭が増えていないか心配。居残りしている子どもは限界寸前。何でもないことに怒りだしたりすることもある。子どもの気持ちに寄り添った施設でありたいし、町、国にもそうあってほしい。
 - 会長）保護者にも啓蒙・啓発が必要な部分。菊陽町では任意で 5 歳児検診を行っており、家庭状況や児童の状況の把握に努めている。行政がどのような子育てを行っていきたいか、フォーラム等を通じた発信も有効。

(3) 町立／私立保育所メリット（利点）について（審議）

- 事務局) 資料 3 を用いて説明。町立保育所のメリットとして、ベテランの保育士が多いという意見が多かった。私立保育所のメリットとしては、園の特色が出しやすいというものが多かった。
- 会長) 公立は現在正規職員の採用を減らす方向にあるので、会計年度任用職員の採用が増えてくる。私立は宗教色を始めとした特徴を打ち出しやすい。また運営に関しては、私立は採算が取れないと撤退する。南阿蘇村では3つの保育園のうち、2園に統合し、1園を民営化、1園は村立とする方向で検討を進めている。それは、民営化した保育所が撤退した時のリスク管理の面で、1園を村立とするとのこと。職員の配置基準も年齢によって異なる。先ほど委員が言われたように、ここ数年で保育士のスキルアップが叫ばれている。現在ほとんどの保育士が4年制大学を卒業して就業している。しかし、見合った給料が支払われていないという全国的な課題もあり、成り手不足となっている。
- 会長) 先日、他自治体で、職員の全体を見渡せて自分がどのように動けばよいかというスキルが減ってきている印象があるという意見が出ていた。古い指導観を持っている先生もあれば、チームワークを重視している現場もある印象。町立保育所においては、どうか？
 - 委員) 以前よりも保育士の配置は余裕が出てきている印象。実習に来られる学生からは保育士にはならないが免許を取るために実習を受けに来たという話を聞いた。保育士給与は勤務内容に比べると、少ない。そのうえで保育士にかかる精神的負担は大きく、やめたいという方も増えている。会計年度任用職員は多いが、職員はすごく良く働いてくれている。ここ数年、こども未来課や5園の所長と話し合いながら現場の改善を進めてきたことで、余裕を持った職員配置ができるようになり、依然と比べると、かなり良くなってきた。各園のICTの導入もその一環。保育士の質を上げるためには、給与以外に安定的で余裕を持った職員配置を行うなど環境改善が大きく影響する。以前に比べると、先生の表情も良くなってきたし、そのことは子どもたちにも伝わる。保育所の先生たちが頑張っているということをこのような場で伝えられてよかった。研修などで勉強することもよいが、勉強するためには職場環境を良くして先生たちの余裕を生み出すことが重要。町立保育所では、月1回の体操教室を導入し、年度の最初と最後の回でどのくらい体力が伸びたかを先生も含めて共有している。令和4年度からは英語教育も一部の町立保育所で始めた。
- 会長) 英語以外の言語に触れる機会はあるか。
 - 委員) 町立保育所にて英語教育を導入した狙いは、小学校に進学しても困らないようにするという。多言語に触れることで、楽しんで学んでもらっている。
 - 事務局) 英語教育は他に私立保育所においても、実施中。他にタブレットを使ったICT教育を行っている園があったり、体操教室を実施していたり、他市町村では中国語の学習を取り入れているところもあり、各保育所が特色を出しながら保育を実施している。
 - 会長) 熊本空港の国際線は韓国、台湾便が就航予定。多言語に触れ合う環境は必要だと思う。
- 委員) 町立保育所には、ベテラン教諭が多いとあるが、長く勤められた先生が園長先生になって運営されているところに自分は安心感を覚えた。高校生まで医療費負担がなくなったが、その分の予算を保育士の給与に回してもらえないのか。保育士の処遇改善は必要なことだと思う。
- 委員) 保育所をどうするか。保育士不足。環境改善、給与等の待遇改善など課題が山積している。現在保育施設は大学に募集を図っても求人者が集まらない状況。学生は派遣会社に登録している。学生は給与面、労働時間などを直接保育施設と交渉したくないため、派遣

会社を活用しているとのこと。運営者としては、人材を一本釣りせざるを得ない状況。以前は看護師も人材不足だったが給与面が改善され人材不足がかなり解消されたように思う。保育士の待遇改善は重要という認識。また、人員配置も国が決めた基準は不相当だと思う。0歳児を3人に1人、1歳児を6人に1人というのは、かなり無理があると思う。

- 会長) 自治体によっては単独で加配を行っているところもある。保育所のあり方なので、国の基準では難しいので、町に加配を求めるということを意見としてまとめることは委員会として可能。
- 委員) よく会計年度任用職員とは、何かと聞かれるので、補足説明をしたい。正職員ではないが、以前は時給も上がらず、通勤手当も出なかったが、3年前から会計年度任用職員という制度が始まり、時給や通勤手当の支給も可能となった。会計年度任用職員は以前よりも給与などを含め、待遇面は良くなった。
- 会長) 大学の就職課には保育園、幼稚園から募集が来ており、それを見て応募する学生はいる。資格だけ取りたいという学生もいる。ある大学の幼児教育科は卒業生の2割しか保育施設に就職しない。看護師と保育士の基本給はあまり変わらないが、看護師は夜勤で稼いでいる。保育士として給与を多くほしいという方は、児童養護施設(夜勤)や障がい者福祉施設を希望するケースが多い。
- 会長) 保育施設によっては保育士就職を希望する学生のみの実習を受け入れるところもある。実習の受け入れは施設にとって負担がかかるが、かえって一本釣りしやすい面もある。同一町内出身者、居住者のみを受け入れているところもある。
- 委員) 職員配置について、私が最初に勤めた保育施設では基準の倍の職員が配置されていた。町独自策として、認可保育所への加配ができれば、より保育の質が上がると思う。
 - 会長) 国が求めているのは最低基準。そこからどうしていくかを現場と行政で対応策を考えていく必要がある。保育士ではなくてもできることは保護者にボランティアでお願いしている保育園もある(絵本の修理など)。
- 委員) 障がいを持った子を受け入れる場合、職員配置数も変わってくるか。
 - 事務局) 国の配置基準は障がいの有無に関係なく、定められている。しかし、現実的には障がいを持った児童の状況に応じた配置をしなければ、保育ができない。私立保育所については、基準以上に加配をするために、保育士を配置した場合、障がい児保育事業と認定し、補助金を町から支給している。公立保育所は、現場が児童に対して、加配が必要と判断した場合、派遣保育士や会計年度任用職員を採用し、対応している。
 - 会長) 障がいの程度によっても対応方法は変わってくる。より専門性の高い施設への通所や入所による支援や職員の配置が必要とされる可能性もある。医療的ケアが必要なケースも同様。
- 委員) 本園では、子どもの特性を見ながらクラスに基準以上に保育士を配置している。本年は障がい児事業に関し、町と協議を行い、補助金を町からいただく予定。よりよい保育を提供するためには、先生の給与面だけでなく、環境の改善が必要だと思う。一番の環境改善は職員数が充実していること。
 - 会長) 行政と保育施設との協議が必要。公立・私立関わらず、どのような事業を行っていくか発信していくことも重要。保護者と園の意思疎通が行われていることも一番重要だと思う。他に意見や質問等なければ、本日の会議は終了したい。
 - ➔ 異議なし

事務局) 本日は長時間にわたり議論いただき感謝。次回は6月議会終了後、新庁舎での開催を予定。改めて日程調整させていただく。

◇ 閉会

以上